

理事長挨拶

理事長 中野 卓也

平素より、当法人の活動に対して温かいご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和7年10月に高市早苗氏が内閣総理大臣に就任しました。日本初の女性総理大臣として、強い経済を構築するために積極財政と成長投資を柱とした政策を掲げました。その中でも最優先として位置付けられた物価高騰対策は、ガソリン税の暫定税率廃止、電気・ガス料金支援等の他、診療報酬・介護報酬の引き上げが含まれています。診療報酬・介護報酬の引き上げは、他産業に比べて賃金格差のある現状から、次期報酬改定を待たずに職員の処遇改善に繋げるための措置となっています。年末の閣議で令和8年度予算案が決定しました。先程の報酬改定については、障害分野は1.84%引き上げる案となっています。職員の処遇改善が進むことにより、慢性的な人材不足に苦しんでいる福祉業界改善の一助になれば良いと思いますし、対策が一過性にならず継続していくことが、とても重要であると思います。

臨時の処遇改善案がある一方で、厚生労働省は、令和8年度から就労継続支援B型事業等の基本報酬引き下げ等を検討し始めました。就労継続支援B型事業の基本報酬については、令和6年度報酬改定時に平均工賃額の算定方法を見直したことで、平均工賃月額が上がリ、高い報酬単位の事業所が増えたことによるものだとしています。国が設定した報酬区分をわずか2年で変更しようとする動きに不安を感じます。今回の改定案が施行された場合、多くの事業所に影響があるため、今後の動向を注視していく必要があると感じています。

さて、今年度の作業所学会の記念講演は、静岡県立大学名誉教授・石川准氏に依頼し、『制度の内側から制度を問い直す』をテーマに講演していただきました。頂いた資料を拝見した際に「作業所の原点は制度より先にあった『場』」と書いてあったページがありました。制度の中では就労継続支援B型や生活介護等の事業に分かれています。利用者さんにとって作業所は居場所であり、作業所が生活の一部（仕事を含む）であること、当会が大事にしてきた作業所感であることを再確認することができました。また、作業所は「制度がもたらした規範や秩序原理を照らし返し、ゆらぎを生み出す力をもつ」については、作業所の活動が制度を問い直すことを再認識することができました。

午後の分科会では、意思決定支援、就労支援、地域生活支援の各分科会に分かれて、実践報告等を基に意見交換が行われました。意思決定支援部会では、当事者の方がご自身の望む生活を率直に話されていました。就労支援部会では、制度のみの議論ではなく、「働くこと」に焦点を当てて利用者支援の在り方を議論しました。地域生活支援部会では、触法障害者支援をしている法人、相談支援従事者、地域生活支援をしている法人、其々の立場から地域支援の事例提供をして、会場参加者と意見交換をしました。

全体ディスカッションでは、分科会報告、午前中の講演を含めての意見交換・討論が行われました。登壇者や参加者の中から多くの意見交換がなされました。全体を通じてお互いに学びあう機会を作ることが大切であると感じました。最後に、今回の作業所学会は、例年以上に会場からの質問や意見が多くあったと思います。また、意思決定支援部会をはじめ各分科会も活気がありました。年を追うごとに制度や現場の運営が複雑化する中、機会を設けてこのような研修をしていくことが、現場の質の確保につながるのではないかと感じております。今回の研修が皆様のこれからの活動における一助となることを心から願っております。